契約職員（作業療法士）募集要項

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（**レピラ**）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容

レピラ内の診療所及び児童発達支援センターにおける作業療法士としての業務

契約期間

令和９年３月３１日まで（産休代替職員）※代替期間に延長があれば、更新の可能性あり

応募資格

作業療法士の免許を有する方。

勤務について

勤務場所　東大阪市立障害児者支援センター**レピラ**内　診療所（東大阪市菱江 5-2-34）
勤務時間　８：４５～１７：１５（休憩時間４５分）
休日等　　土、日、祝（完全週休２日制）※行事等による休日勤務があります。
年次休暇　６カ月経過後、１０日（週５日勤務の場合）
★勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。

給　料

☆　月額　　**246, 500円**
（当初２カ月は試用期間として日給 **12, 121円**を支給の契約です。）
☆　日給　　**12, 121円**
☆　時給　　**1, 564円**
☆　通勤手当　　**実費支給**（1 か月の上限**55, 000円**、６ヵ月定期代にて支給します。）

社会保険

法令に従い、健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

連絡先　東大阪市立障害児者支援センター　**レピラ**
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　診療所（担当：西口）
東大阪市菱江５－２－34
℡　072 - 975 - 5705　　E-mail　：　jigyodan@hsj.or.jp